

府内3事業所が厚生労働大臣表彰を受賞 ～「介護職員の働きやすい職場環境づくり」表彰～

- 厚生労働省の「令和8年度介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣及び厚生労働大臣表彰」において、府内の3事業所が厚生労働大臣表彰奨励賞を受賞しましたので、お知らせします。
- 本受賞者への表彰状の伝達については、決定次第、別途お知らせします。

1 受賞者（厚生労働大臣表彰奨励賞）

【事業所】※詳細は別紙参照

- ・嵐山寮特別養護老人ホームうたの（京都市右京区太秦中山町15）
運営法人：社会福祉法人嵐山寮（理事長 てらもと のぶお 寺本 演夫）
- ・特別養護老人ホームそらの木（京都市山科区大宅打明町15番地）
運営法人：社会福祉法人レモンガラス（理事長 おかやま よしお 岡山 好男）
- ・特別養護老人ホーム夕風の里（宮津市字波路小字新町2433）
運営法人：社会福祉法人よつば会（理事長 なかもり ひろし 中森 寛）

2 表彰について

本受賞者への表彰状の伝達については、決定次第、別途お知らせします。

（参考）介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣及び厚生労働大臣表彰
厚労省において、令和4年12月に策定された「介護職員の働く環境改善に向けたパッケージ」に基づき、優良事業者・職員の表彰等を通じて好事例の普及を図ることを目的に令和5年度に新設。都道府県の推薦を経て決定される。（表彰基準は別紙参照）

【本報道発表に関するお問合せ】

健康福祉部地域福祉推進課 課長 宮村

TEL 075-414-4566

課長補佐兼係長 松本

TEL 075-414-4561



◆受賞者の詳細

事業所	名称	嵐山寮特別養護老人ホームうたの
	サービスの種類	介護老人福祉施設
	住所	京都市右京区太秦中山町 15
	施設長	施設長 吉永 光博
	利用者数	110 名（令和 8 年 1 月 1 日時点）
	総従業員数	108 名（令和 8 年 1 月 1 日時点）
運営法人	名称	社会福祉法人 嵐山寮
	代表者	理事長 寺本 演夫
	住所	京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町 17
取組の概要		①ノーリフティングケアの推進による職員の腰痛予防と介護負担軽減 天井走行型リフトや床走行式リフトを導入し、腰痛調査や職員アンケートの結果を踏まえながら、利用者ごとの介助方法を整理。機器の活用ルールや操作動画を整備し、組織的な運用を推進 ②人事・給与制度改革によるキャリアアップ意欲の向上 役職体系にリーダー職を新設するとともに、役割等級基準書や人事考課制度を見直し。職務給・役割給を再構築し、多様な働き方やキャリアチェンジに対応した制度運用を実施 ③階層別研修の充実による主体的な人材育成の推進 職員を経験年数や役割ごとに区分し、外部講師を活用した階層別研修を実施。受講後のフィードバックや自主勉強会も実施し、継続的な学習機会を設けている。
きょうと福祉人材育成認証制度における認証状況（※）		平成 28 年 11 月 上位認証法人認定

事業所	名称	特別養護老人ホームそらの木
	サービスの種類	介護老人福祉施設
	住所	京都市山科区大宅打明町 15 番地
	施設長	伊藤 禎哉
	利用者数	90 名（令和 8 年 1 月 1 日時点）
	総従業員数	77 名（令和 8 年 1 月 1 日時点）
運営法人	名称	社会福祉法人 レモンガラス
	代表者	岡山 好男
	住所	京都市山科区大宅打明町 15 番地
取組の概要		①電子カルテ活用と業務見直しによる残業時間の削減 電子カルテ内で会議録や申し送り事項を共有できる仕組みを整備し、記録様式や情報管理方法を見直し。職員や専門職の意見を反映しながら継続的な改良を実施 ②介護助手の配置による介護職員の負担軽減 介護助手を配置し、洗濯、リネン交換、荷物確認などのノンコア業務を分担。介護職員が利用者支援に専念できる業務体制を構築 ③ユニット間の協力体制強化による休暇取得の促進 残業時間一覧表や有給取得状況表を作成し、主任以上の職員が状況を共有。ユニット間で応援体制を整え、業務量の偏りの解消に取り組んでいる。
きょうと福祉人材育成認証制度における認証状況（※）		平成 30 年 11 月 上位認証法人認定

事業所	名称	特別養護老人ホーム夕風の里
	サービスの種類	介護老人福祉施設
	住所	宮津市字波路小字新町 2433
	施設長	高橋 洋平
	利用者数	77 名（令和 8 年 1 月 1 日時点）
	総従業員数	80 名（令和 8 年 1 月 1 日時点）
運営法人	名称	社会福祉法人よつば会
	代表者	中森 寛
	住所	滋賀県草津市南笠町 891
取組の概要		①ノーリフティングケアの推進による利用者に優しいケアと職員の身体的負担軽減 若手介護職員、施設長、介護課長による「ノーリフティング特化チーム」を設置し、毎月の会議や啓発活動を実施。理学療法士による研修会の開催やノーリフト・移乗方法に関する相談ツールの作成による相談体制の整備を実施 ② ユニットリーダー育成による組織力の向上 外部講師を招き、ユニットリーダーを対象としたグループセッション形式の研修を実施。コミュニケーションや傾聴、多面的な視点で物事を捉える力を養う研修を実施するとともに、リーダー同士が悩みや課題を共有できる場づくりに取り組んでいる。
きょうと福祉人材育成認証制度における認証状況（※）		平成 30 年 11 月 上位認証法人認定

※きょうと福祉人材育成認証制度

人材育成に積極的に取組む福祉事業所を京都府が認証し、学生等に公表

◆表彰基準

① 介護職員の働きやすい職場環境づくりに資する取組
・待遇改善（給与、休暇取得促進、育児・介護との両立支援、職員の定着支援等） ・人材育成（計画的採用、研修、キャリアパス、資格取得支援等） ・生産性向上（業務見直し、負担軽減、介護ロボット等テクノロジーの活用、新しい技術の活用等）
② 実効性のある取組
・職員の満足度の検証 ・負担軽減、サービスの質の担保（取組前後の超過勤務時間の比較、取組後の利用者や家族の満足度等による数値比較）
③ 持続性のある取組
・継続的取り組み体制 ・補助金への過度な依存がないか（補助金等の活用状況（自己財源の状況）） ・職員の意見を聞く機会
④ 横展開に向けた取組
・横展開が期待できるか ・横展開に協力的であるか